

2026 年度税制改定 重量税一括更新手順書

2026 年度税制改正に伴い 2026 年 5 月 1 日以降のエコカー判定基準が一部変更となります。

7 月版以降のバージョンにてシステム対応しております。バージョンアップ実施後、下記の手順に従って重量税一括更新処理を実施いただきますようお願い申し上げます。

重量税一括更新

車検の伝票等を作成する際には、国土交通省もしくは軽自動車検査協会の「次回自動車重量税額照会サービス」も併せてご確認くださいようお願い申し上げます。

1. メニュー画面より [随時業務] → [一括更新処理] → [重量税一括更新] をクリックし、
【重量税一括更新】画面を開きます。
2. 下記の通り画面表示が更新されていることをご確認ください。
確認後、[実行]をクリックし、重量税一括更新処理を実行してください。

終了 実行 詳細

重量税一括更新 (令和8年度税制改定) AP. L0501 DB. Z0620

【減免措置対象車一覧表: 令和8年5月7日更新版】

処理内容

- 重量税額を令和8年度税制改定に更新 (新エコカー、13・18年経過)
- 更新内容⇒テキスト出力

対象車両

- 全ての該当車両
- 車検満了日が 令和 8 年 5 月 1 日 ~ 令和 10 年 5 月 31 日 の車両のみ

処理種類

- 該当車両の更新 (選択画面あり)
- 該当車両の確認のみ

実行

※ご利用のオプションにより、[随時業務メニュー]に[一括更新処理]が表示されない場合があります。
上記の場合、弊社サポートダイヤル(0120-115-332)までお問合せください。